

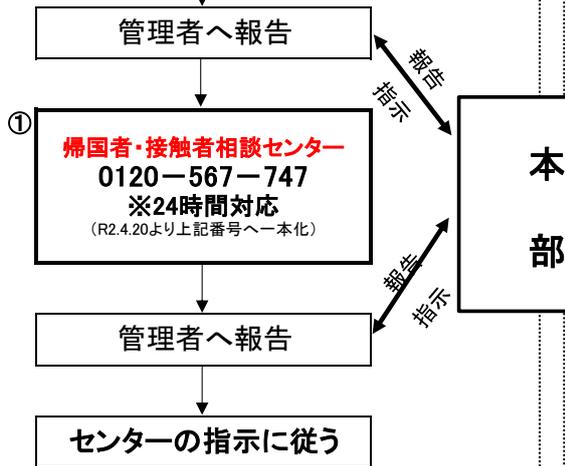
最新版

優樹福祉会における新型コロナウイルス感染症対応の流れ

【利用者・職員】 発熱・感染疑い症状の対応

～息苦しさや強いだるさ高熱など**強い症状**の場合～

- ・息苦しさや強いだるさ、高熱等の強い症状
 - ・重症化しやすい人で発熱や咳等比較的光いかぜ症状
 - ・発熱や咳等比較的光いかぜ症状が続く場合
- ※ 高熱の判断は自分の平熱を踏まえて判断する。
症状には個人差があり、強い症状の場合は相談する。



～比較的光いかぜの症状の場合～

発熱・体調不良
※平熱を踏まえて判断する

管理者へ報告
② **福島県 一般相談センター**
0120-567-177
※下記参照
指示を仰ぐ
(R2.4.20より上記番号へ一本化)

かかりつけ医等を受診

管理者へ報告

改善せず、発熱や咳等、
比較的光いかぜ症状が
4日間続く

① **帰国者・接触者相談センター**
0120-567-747
※24時間対応
(R2.4.20より上記番号へ一本化)

管理者へ報告

センターの指示に従う

症状改善後、出勤

**本
部**

※注①と注②は電話番号が違います

- ① 帰国者・接触者相談センター
0120-567-747
感染が疑われる方は、医療機関を受診する前に連絡。
県内各保健所の窓口は、上記窓口へ統合されました。
- ② 一般相談窓口
0120-567-177
平日 午前8:30～午後9:00
土日祝日 午前8:30～午後5:15